

随意契約理由

令和4年(2022年)8月25日

契約担当課名	学務保健課
発注担当課名	学務保健課
契約名称	就学時健康診断業務
契約内容	就学時健康診断業務
契約締結日	令和4年(2022年)8月25日
及び契約期間	令和4年(2022年)8月25日から令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	医療法人 橘甲会 (大阪府中央区久宝寺町3丁目4番1号)
契約金額	4,400,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>指定の日時・会場において健診を実施するにあたり、健診事業の実績があり、専門職種等のスタッフを派遣し、診察介助・誘導・受診結果票の記入・受診者対応・受付等が可能である業者が、大阪府下の入札参加資格登録業者(集団健診)のうち、医療法人橘甲会以外になかったため。</p>